

衆議院経済産業委員会ニュース

【第208回国会】令和4年4月13日（水）、第9回の委員会が開かれました。

1 安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第43号）

- ・萩生田経済産業大臣、小田原外務副大臣、中山国土交通副大臣、岩田経済産業大臣政務官、更田原子力規制委員会委員長及び政府参考人に対し質疑を行いました。
 - ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。
- （質疑者）石川昭政君（自民）、国定勇人君（自民）、平林晃君（公明）、荒井優君（立民）、山崎誠君（立民）、田嶋要君（立民）、青柳仁士君（維新）、鈴木義弘君（国民）、笠井亮君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

石川昭政君（自民）

- （1） エネルギー価格高騰対策
 - ア 燃料油価格激変緩和対策事業の延長及び拡充等についての政府の検討状況
 - イ 電気料金及びガス料金の値上げが国民生活及び国内産業へ与える影響
- （2） エネルギーの安全保障も見据えたバランスのよい非化石エネルギーへの転換の在り方
- （3） 電気の需要の最適化
 - ア 再生可能エネルギーの出力制御時の需要シフトに対応可能な企業を増加させる施策
 - イ 24時間稼働する企業へのメリット
- （4） 非化石エネルギー開発における必要量及び供給価格
- （5） 非効率な火力発電の撤退の可否
- （6） 市場原理に委ねたS + 3 Eの将来的な維持の可能性

国定勇人君（自民）

- （1） 3月22日の電力需給逼迫警報発令時における供給側の対応状況及び発電量に占める揚水発電の割合
- （2） 本改正案による蓄電池の発電事業への位置付け
 - ア 蓄電池の円滑な系統接続に向けた措置
 - イ 大型蓄電池の導入に向けた支援の必要性
- （3） レアメタル
 - ア レアメタルの探鉱及び採掘事業に対する支援措置の有無
 - イ 資源国における輸出規制等の極度の保護主義的な動きの有無
 - ウ レアアースを鉱業法の適用鉱物に追加することにより得られる具体的効果
 - エ 鉱業法の適用鉱物への追加と経済安全保障推進法案による特定重要物資への指定の異同

平林晃君（公明）

- （1） ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー安全保障の危機の下での本改正案の役割
- （2） エネルギー使用の合理化等に関する法律（省エネ法）の一部改正
 - ア 電気の需要の最適化の取組に係る電力の一次エネルギー換算係数の設定方法
 - イ 非化石エネルギーへの転換に関する判断基準の具体的な内容
- （3） 電気事業法の一部改正
 - ア 電源休廃止の事前届出制における「事前」の期間及び公募に応じる事業者が現れなかった場合の対応

- イ 電気の供給能力確保のための電力広域的運営推進機関の具体的な取組内容
- (4) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部改正による機構の名称変更に伴う英語略称の変更の有無

荒井優君（立民）

- (1) 気候変動に関する政府間パネル（I P C C）第6次評価報告書の第3作業部会報告書
 - ア 経済産業省の評価
 - イ 報告書の内容に沿った対応についての萩生田経済産業大臣の決意
- (2) 石炭火力発電におけるアンモニア利用
 - ア 2030年の石炭火力発電比率目標を19%とする理由
 - イ 製造時に多量のCO₂を排出するアンモニアを非化石エネルギーと位置付けることの妥当性
 - ウ アンモニアの調達コストについての政府の認識
- (3) 再生可能エネルギーの導入促進に向けて大胆に技術転換を進める必要性
- (4) 原子力発電のコスト
 - ア 再生可能エネルギーのコストが4倍も割安との資料についての経済産業省の見解
 - イ 再稼働のための安全対策にかかるコストも含めた市場価格との比較

山崎誠君（立民）

- (1) 福島第一原子力発電所事故に関する国連特別報告者の訪日調査
 - ア 訪日調査の受入れが進んでいない理由
 - イ 国連特別報告者との訪日調査に向けた調整状況
 - ウ 訪日調査を先延ばしにする特別な理由の有無
 - エ 訪日調査の受入時期を明確にする必要性
- (2) 原発に対する武力攻撃
 - ア 原発に対する武力攻撃を想定した規制基準を作成する必要性
 - イ 原発への武力攻撃から国民を守るための事態対処法や国民保護法による具体的方策
 - ウ 運転停止のみでは原発の安全が守られないことの確認
 - エ 原子力発電のベースロード電源としての活用が安全最優先の原則に矛盾する可能性
 - オ 武力攻撃に対する具体的対処方法を国民に説明する必要性
- (3) 再生可能エネルギー
 - ア 再生可能エネルギーをバランス良く導入した場合のデメリット
 - イ 2030年度の再生可能エネルギーの導入目標36~38%を上回る導入量を目指す必要性
 - ウ 太陽光発電の導入拡大策
 - エ 営農型太陽光発電の導入状況
 - オ 営農型太陽光発電の導入拡大に向けた目標設定の必要性
- (4) 水素・アンモニア
 - ア 水素・アンモニアの部門・用途別の導入目標及び導入割合
 - イ 水素・アンモニアの用途を限定して集中的に技術開発を行う必要性

田嶋要君（立民）

- (1) 2050年カーボンニュートラル目標と産業革命前から1.5度以内の気温上昇に抑える目標との関係性
- (2) 建築物省エネ法改正案
 - ア 今国会への提出の有無

- イ 萩生田経済産業大臣が国土交通省へ提出を働きかける必要性
- (3) 熱の有効利用
 - ア コージェネレーションや廃熱等のエネルギーの面的利用の意味
 - イ 熱を届ける場合の制約
 - ウ 省エネ法における廃熱及び未利用熱の位置付け
 - エ 廃熱を利用しない火力発電所のエネルギー効率
 - オ 発電時に発生する熱を地域において利用する仕組みの実現可能性
 - カ 発電所等の廃熱量を可視化するための公表制度の有用性
 - キ 事業者に対して廃熱量の報告義務を課す仕組みを検討する必要性
 - ク 劣化により熱が漏出している配管保温材の補修に対する支援策の有無
 - ケ 太陽熱利用促進のための支援策の有無
- (4) 英国のE C O（エナジー・カンパニー・オブレーション）のような生活困窮世帯への省エネ機器への買い換え支援策の必要性

青柳仁士君（維新）

- (1) 本改正案における省エネ法の一部改正
 - ア 現行省エネ法の運用実態
 - イ 旧態依然とした省エネ法が事業者の自主的な省エネへの取組意欲をそぐ可能性
 - ウ サプライチェーン全体におけるCO2削減に向けた取組を評価する必要性
 - エ 先進的な再生可能エネルギーの導入を行っている企業に対する評価方法の在り方
 - オ 経営判断による取組を評価せずエネルギー管理士制度を維持する理由
 - カ 省エネルギーセンター等が非化石エネルギーに係る専門性を確保する方法
 - キ 非化石エネルギーの導入において経営上の判断を担保する方法
 - ク 非化石エネルギーへの転換に取り組む企業の経営判断について指導等を行う主体
 - ケ 国において非化石エネルギーの評価を行う場合の判断主体及び判断基準
- (2) 洋上風力発電
 - ア 洋上風力発電の建設を増やすためのインセンティブ付与の在り方
 - イ 政策上の優先度を高めて取り組む必要性

鈴木義弘君（国民）

- (1) 電力供給確保に有意義な大規模太陽光発電を対象にして多くの規制を課すことの妥当性
- (2) 地域間連系線の強化
 - ア 増強工事の進捗状況
 - イ 再生可能エネルギー導入拡大のためにインフラ整備等を進める必要性
- (3) 一定規模以上の再生可能エネルギー事業者に対して蓄電池併設を義務化する必要性
- (4) 中国が生産量の大半を占める太陽光パネルの生産を国内回帰させる必要性

笠井亮君（共産）

- (1) I P C Cが今月公表した報告書の指摘事項についての萩生田経済産業大臣の認識の有無
- (2) 温室効果ガスの排出
 - ア 2020年度の部門別排出量の割合
 - イ 産業部門からの排出量削減に政府が責任を持つ必要性
- (3) 燃料アンモニア

- ア 非化石エネルギーとしてのアンモニアの法律上の位置付け
- イ アンモニアの原料及び製造過程における温室効果ガス排出量
- ウ 製造過程で大量のCO₂を排出するアンモニアを非化石エネルギーに分類する理由
- エ CCSが措置されたブルーアンモニアまたは再生可能エネルギー由来のグリーンアンモニアへの移行時期
- オ CO₂排出についてアンモニア製造国の国民や諸外国の理解が得られる可能性
- カ アンモニアの燃焼時に発生する一酸化二窒素の温暖化係数
- キ アンモニアの発電利用がIPCC報告書の指摘と逆行するおそれ
- ク 燃料アンモニア利用の社会実装を目指している国
- ケ 諸外国に対して石炭火力ではなく再生可能エネルギー開発支援を行う必要性